

仙北市長 田 口 知 明

令和5年度仙北市職員採用試験告示（案内）

令和5年度仙北市職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2 受験資格

次のいずれかに該当する者

- （1）平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
- （2）平成14年4月2日以降に生まれた者であって、学校教育法による大学（短期大学及び高等専門学校を含む）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込の者

3 受験できない者

次のいずれかに該当した場合は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験区分		試験種目	方法
大学卒業程度 一般行政		教養試験	大学卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験を行います。
問題形式			出題形式
教養 試験	5肢択一式 40題・2時間		時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

(2) 第2次試験

試験	方法
口述試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
作文試験	主として文章表現力等について試験を行います。

(3) 資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

5 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和5年7月9日(日)	第1次試験合格者に通知 します。
受付開始	午前9時10分	
試験説明	午前9時50分～午前10時	
教養試験	午前10時～正午	
場 所	(住 所)仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30 (会場名)仙北市役所田沢湖庁舎	

※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

※ 携帯電話の試験中の使用(時計代わりの使用を含む。)は認めません。

6 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和5年7月中旬予定	市役所各庁舎前掲示板及び仙北市ホームページへ掲載します。 また、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和5年8月下旬予定	

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者の採用は、令和6年4月1日以降の予定です。

(2) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

8 給与

初任給は原則として現行では183,548円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

9 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は仙北市役所総務課、角館市民センター又は西木市民センターに請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員（大学卒業程度一般行政）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を必ず同封し、仙北市役所総務課職員係へ郵送してください。

なお、普通郵便の事故及び電子メールによる請求には対応できません。

(2) 申込手続

① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4センチ、横3センチの写真1枚を貼って、仙北市役所総務課職員係宛に提出してください。角館市民センター及び西木市民センターでは受付しません。

② 郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記した返信用封筒（長形3号、切手不要）を必ず同封し、封筒の表に「職員（大学卒業程度一般行政）採用試験申込」と朱書きして仙北市役所総務課職員係へ簡易書留で郵送してください。

※普通郵便の事故には対応できません。

(3) 受付期間

令和5年5月1日（月）～6月9日（金）

申込は土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。

郵送の場合は、6月9日（金）までに仙北市役所総務課職員係へ届いたものだけに限り受付します。

(4) 提出書類等

① 申込書及び自己紹介書 各1部（所定の用紙を使用すること。）

② 受験料 不要

(5) 受験票の交付

① 申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

② 受験票、合格通知等の送付先について、申込書の現住所と連絡先で別々の記載があった場合は、現住所に郵送しますので申込書記載の際はご留意願います。

10 試験結果の開示

個人情報の保護に関する法律及び仙北市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定により、本人が開示を請求することができます。（開示請求1件につき試験結果閲覧手数料として200円、さらにコピー使用料として1部につき10円を負担していただきます。）

（1） 開示内容と開示方法

試験結果の開示は、合格発表の日から請求できるものとし、内容は総合得点及び総合順位とします。即日開示は行わず、審査を経て、後日、請求者へ開示について連絡します。

（2） 請求手続

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に仙北市役所総務課又は角館市民センター・西木市民センター・各出張所へ直接おいでください。直接おいでにならない場合は、仙北市ホームページのトップページ>行政情報トップページ>個人情報保護をご覧ください。郵送で仙北市総務課へ請求してください。